時事新報

都て斷行す可し

今度北海道炭礦鐵道會社々長の免職は社會の一小事變にして左まで驚くにも足らず官撰の會社長を其主務官より免黜するは尋常一様の事として見る可しと雖も事の裏面より窺へば種々様々に入込みたる事情もある可し抑も北海道に[illegible]の事を創設したるより以來その事は專ら薩藩人の手に歸して他人の得て喙を容る可き限りに非ざるのみか中央政府の權力を以てするも容易に之を左右するみと能はざる程の勢を成し所謂情實の最も錯雜したるものにして其餘勢は今尚ほ跡を絶たず使を改めて縣と爲し縣を廢して道廳を設け幾回か其長官を更迭したれども施政の運動何分にも意の如くならざるよし兼て傳聞する所なりしが今度の一舉は事小なりと雖も其運動は頗る活潑にして殆んど惜む可き政府の姑息なる慣手段とは思はれず凡そ人事の流行は四時の節物に似て突出の奇を呈するみとなきを常とす春山に一樹の落葉を見ず、秋野に櫻花の開くなし故に情實政府の緩慢手段も常に緩慢にして其緩慢中、自然に百方の釣合を取るの風なりしなれば世間普通の察に期する所にても現政府のあらん限りは相替らず舊筆法に從て特に奇抜なる舉動はなかる可し北海道の事なども不如意ながら日一日を消し三百六十日を經て一年を過き三千六百日を無事に渡れば十年の無事なりとして可もなく不可もなく目出度く施政を維持するみとならんと思ひの外みゝに一發の小劇變を見たるみを不思議なれ扨みの劇變を見て單に一局部の一變なりと認る者もある可きなれども我輩の所見は聊か之に異なり如何となれば多年來政府の慣手段に於て斯る劇變は小なりと雖も容易に發す可らず然るに今にして其劇發は春山の紅樹、秋野の櫻花に等しく時候外れに似たれども何ぞ料らん世人が年來春と思ひしものは今日既に春にあらずして秋に移り秋は變じて春に返り正に其節物の一班を示したるものなればなり即ち明治政府は多年の間、情實の海に浮沈して常に施政の不如意に苦しみたれども國會の開設以來特に時勢の急に切迫して復た内の情實を顧るに遑あらず一旦粉然として大に悟り大政の權柄を維持して天下の人心を收攬し退て守るに非ずして進んで事を爲さんとするには男子の決斷なかる可らずとて全體に政略の面目を改め扨みを從來の慣手段外に一種の新奇相を現はしたるみとならん左れば今度炭礦會社の變の如きは唯新政略の端緒を示したるまでの事にして是れより着々歩を進めて尚ほ幾多の敢斷策ある可きは疑を容れず炭礦會社の事決して偶然に非ず時候外れに非ず正に是れ四時の節物春花秋楓に等しきのみ政府が果して斷然の政略に決したる上は爲す可き事に乏しからざるのみか爲さゞる可らざるものゝみを多けれ第一に超然主義を摩して政海の波瀾中に打て出で巧に人心を籠絡して國會に多數を制するの工風なかる可らず、貴族院が浮世尊大の痴心を去て他の羨望の念を緩和せざる可らず、官吏登用法を改めて人才を容るゝの道を開くと同時に老朽の老官を沙汰せざる可らず既に内部を整理して更に進んで進取の方針に向ては差向き鐵道處分の問題あり、航海擴張の要用あり、海外貿易の事あり、移住民の事あり就中條約改正の如きは片時も捨置く可きに非ず凡そ是等の事項は政府に於ても其重要なるを知らざるに非ず常に當局者の心配する所なれども唯内々の情實に妨げられて今日に至るまで斷行の機を失ふのみなりしに然るに今や政略を一變したりとある家は其距離互に遠くして往來う路とてもなし期る不自由なる天然の境界に生を受けたる羊飼共は事も必要に迫られて終に竹馬の歩行を案出したるものと覺えたり ロンドの方言に竹馬をチューングと云ひ竹馬子をチューングと云ふチューングとは脚長の義なりとぞチューングは一對の長き棒にして地上を去るみと凡そ四英尺の處に足を支へるが爲めの鐙あり之より上部は平く削りて脚に強き革もて縛付けたり又その部下の地に接したる處は之を大にし或は尚ほ羊の骨もて之が力を増さしめたるものあり扨また竹馬子は別に一本の棒を携へ此棒の用法は樣々にして第一竹馬に登る時の息杖となり又羊を追ふが爲めの杖ともなり或は又みれを適宜の長さに造りて其頭部に小さなる板を着ければ竹馬に乘りたるまゝ休息する時の椅子ともなるなり左れば羊飼が斯る工合に止まりたる時は其形略ぼ大なる寫眞機械の上に立てるものゝ如し扨止まりたる所にて如何するみとをやゝ爲すならんと見受ければ流石は馴れしみとして少しも騒がず雛て帶の間より兼ねて省慎の撚線竿を取出し心靜に編物の内職を始むるとかや其扮裝を觀るに羊の皮のチョッキを纏ひ麻の脚胖を着けて粗き毛織の外套を被ひ頭には〻レーと名付くる大なる帽子を戴けり其以前には此扮裝に加ふるに狐に對して羊を防ぐが爲めの鐵砲一挺と食事を弱ふるが爲めの煎鍋一ッとを携へ居たりしとぞ左れば ロンドの羊飼の外見は誠に風流なれども其實際の生涯を尋ぬれば竹馬に乘りて處々を徘徊するは固より風雅でもなければ酒落でもなく却て悶む可きもの多し彼等は概して皆、食物の乏さが爲めに身體矮小にして痛く痩せたり加之沼地を消遙するが故に惡熱を感ずるは往々のみとなりと云ふ羊飼は竹馬に乘りて果てしも見え ぬロンドの荒原を自由自在に徘徊して或は、叢又は小池を踏み超え或は沼を渡りて更に一定の路を求めず彼方此方と羊の群を導くを以て日々の生業となし之に乘れば運動の自在なるのみならず其身の高きに居るが爲めに處々方々に離散したる羊を視るにも屈强なり扨斯る高き竹馬を穿くには如何するやと云ふに羊飼は朝、家を出づる時に窓口に登るか又はストーヴの上なる棚に登りて之を着すとかや或は又野原に在ては居ながら先づ之を穿きて後、彼の息枝の棒を力に自ら立上るみとなりとぞ爰に畜きたるは冒頭に掲げし彼のロンドの竹馬子、シルヴァーンドルノンの肖姿なり

未だ竹馬にて歩行の經驗なき人はさしも四尺に餘る棒の上に立ちて歩行くとは最も危き術にして若しも之より落ちたらんには大怪我を爲すみとなる可しとて之を危むみとならく、が夫は斯る人達の爲めの心配にして幼少の時より乘り馴れて此術に非凡の熟練を得たるロンドの羊飼の爲めには無用の心遣ひなり彼等は竹馬の上にて體の釣合を取るみと誠に巧にして或は大股に歩行き又は足を捕へて立止まり或は小股に早足を爲し又その間には輕業の藝道を演じ或は又地上の石を拾ひ花を折切り又は態と倒るゝ眞似して急に起上るも縱に一隊を作して進まして前者の右足を進めて踏み込み、左足を進めて一隊さながら二脚竹馬子は世にも稀なる竹馬子は其股の角度を殊更に事實を觀察せば之を知る后ヨーゼフーンが皇后ヨーゼフーンが皇帝に行き給ひける馬子の一隊を繰出して獨て皇后を迎へ奉り引がさしも早かりける遇りしとぞ扨皇后陛下の共は竹馬に乘りて或は合ひ又は種々様々の巧けるが猿も樹より落る轉び落ちたるさへあり御感斜ならず宮女達も に至るまではガスコニ毎に必ず竹馬競走の興鐵砲、羊、雞或は此類の加はりしみともわりけ出行くのみならず其疲はボルドー府の市日に姓の竹馬に乘りて十里遠方より來りて市場にとなりしとぞ左れども さへ之をボルドー府にるの珍しきに劣らずと又は汽車に乘りて都會至りて政黨員は例の乘

時事新報

○内務省告示第二十三號

ダイコクダチ

日本新物貿捌所　東京福舍發行　一枚

靜岡縣靜岡馬場町百九番地　柴田才一發行

右出版物ハ治安ヲ妨害スルモノト認ムルヲ以テ其發賣頒布ヲ禁ス

明治廿五年四月二日　内務大臣伯爵副嶋種臣

○滅信省告示第八十號

今般北海道千嶋國國後郡國後嶋ノ南西端計羅武威岬ニ建設シタル燈臺ニ於テ第五等回轉白色ノ燈明ヲ毎夜點火ス

明治二十五年五月十五日以後毎夜點火ス

明治二十五年四月二日　滅信大臣伯爵後藤象二郎

一該燈臺ノ位置ハ水路部出版第九十三號ノ海圖ニ據レハ北緯約四十三度四十分ニシテ東經約百四十五度三十一分ニ當ル

一該燈臺ハ水面ヨリ高ケ四尺五尺其光ハ遠距ニ達シ燈臺ニハ霧鐘ヲ設置シ霧ハ其深ナル天候ニハ一分時間ニ二十二度ノ割合ニテ打鳴ス

一該燈火ハ直方位北四十六度五十分東ヨリ北十一度三十分西マデ三百〇一度四十分間ニ於テ十五秒時毎ニ一閃光ヲ發ス

一日没方位ハ燈臺ヨリ測定スル北緯約四十五度三十一分ニ當ル

一該燈火ハ水面ヨリ高ケ四尺五尺其光ハ遠距ニ達シ燈臺ニハ霧鐘ヲ設置シ霧ハ其深ナル天候ニハ一分時間ニ二十二度ノ割合ニテ打鳴ス

一毎年一月二日中ハ該燈及霧鐘ヲ停止ス

雜報

○西洋の竹馬は原名をスチルツスと云ひ木にて造りたれば竹馬の文字は當らざるが如しと雖も爰には唯その運動法の日本の竹馬に類したるを以て斯く譯したるのみ千八百九十一年三月十二日に佛國ロンド（荒地の義）の竹馬子、シルヴァーン ドルノンなる者が同國巴里府を出立し露國なるモスコウ府を指して行きけるが五十八日の後、先方へ達したり竹馬に乘て行きしは未曾有のみとなりとて未だ竹馬の用法を知らざる露土亞人は勿論、竹馬子の本國なる佛國西の人さへ一驚を喫したりと云ふ今を去ること二十年前、佛國の或る地方に於ては竹馬の歩行頻に行はれしが今は追々廢れ行有樣なり其以前、佛國ガスコニー州のロンドに於ては竹馬みとは其土地柄に適したる歩行の器械なりけり扨みのロンドとは渺茫たる荒原にして其處此處に見る影もなき叢又は少々ばかりの灌木の風に亂れたる等ありて悽愴じき處ありけるが其下壕に水を通さゞるがため輕雨一度び降注げば彼處此處の凹みたる處は則ち皆沼と成るが故に此地方に住居せし羊飼の家は其距離互に遠くして往來う路とてもなし期る不自由なる天然の境界に生を受けたる羊飼共は事も必要に迫られて終に竹馬の歩行を案出したるものと覺えたり ロンドの方言に竹馬をチューングと云ひ竹馬子をチューングと云ふチューングとは脚長の義なりとぞチューングは一對の長き棒にして地上を去るみと凡そ四英尺の處に足を支へるが爲めの鐙あり之より上部は平く削りて脚に強き革もて縛付けたり又その部下の地に接したる處は之を大にし或は尚ほ羊の骨もて之が力を増さしめたるものあり扨また竹馬子は別に一本の棒を携へ此棒の用法は樣々にして第一竹馬に登る時の息杖となり又羊を追ふが爲めの杖ともなり或は又みれを適宜の長さに造りて其頭部に小さなる板を着ければ竹馬に乘りたるまゝ休息する時の椅子ともなるなり左れば羊飼が斯る工合に止まりたる時は其形略ぼ大なる寫眞機械の上に立てるものゝ如し扨止まりたる所にて如何するみとをやゝ爲すならんと見受ければ流石は馴れしみとして少しも騒がず雛て帶の間より兼ねて省慎の撚線竿を取出し心靜に編物の内職を始むるとかや其扮裝を觀るに羊の皮のチョッキを纏ひ麻の脚胖を着けて粗き毛織の外套を被ひ頭には〻レーと名付くる大なる帽子を戴けり其以前には此扮裝に加ふるに狐に對して羊を防ぐが爲めの鐵砲一挺と食事を弱ふるが爲めの煎鍋一ッとを携へ居たりしとぞ左れば ロンドの羊飼の外見は誠に風流なれども其實際の生涯を尋ぬれば竹馬に乘りて處々を徘徊するは固より風雅でもなければ酒落でもなく却て悶む可きもの多し彼等は概して皆、食物の乏さが爲めに身體矮小にして痛く痩せたり加之沼地を消遙するが故に惡熱を感ずるは往々のみとなりと云ふ羊飼は竹馬に乘りて果てしも見え ぬロンドの荒原を自由自在に徘徊して或は、叢又は小池を踏み超え或は沼を渡りて更に一定の路を求めず彼方此方と羊の群を導くを以て日々の生業となし之に乘れば運動の自在なるのみならず其身の高きに居るが爲めに處々方々に離散したる羊を視るにも屈强なり扨斯る高き竹馬を穿くには如何するやと云ふに羊飼は朝、家を出づる時に窓口に登るか又はストーヴの上なる棚に登りて之を着すとかや或は又野原に在ては居ながら先づ之を穿きて後、彼の息枝の棒を力に自ら立上るみとなりとぞ爰に畜きたるは冒頭に掲げし彼のロンドの竹馬子、シルヴァーン ドルノンの肖姿なり

未だ竹馬にて歩行の經驗なき人はさしも四尺に餘る棒の上に立ちて歩行くとは最も危き術にして若しも之より落ちたらんには大怪我を爲すみとなる可しとて之を危むみとならく、が夫は斯る人達の爲めの心配にして幼少の時より乘り馴れて此術に非凡の熟練を得たるロンドの羊飼の爲めには無用の心遣ひなり彼等は竹馬の上にて體の釣合を取るみと誠に巧にして或は大股に歩行き又は足を捕へて立止まり或は小股に早足を爲し又その間には輕業の藝道を演じ或は又地上の石を拾ひ花を折切り又は態と倒るゝ眞似して急に起上るも縱に一隊を作して進まして前者の右足を進めて踏み込み、左足を進めて一隊さながら二脚竹馬子は世にも稀なる竹馬子は其股の角度を殊更に事實を觀察せば之を知る后ヨーゼフーンが皇后ヨーゼフーンが皇帝に行き給ひける馬子の一隊を繰出して獨て皇后を迎へ奉り引がさしも早かりける遇りしとぞ扨皇后陛下の共は竹馬に乘りて或は合ひ又は種々様々の巧けるが猿も樹より落る轉び落ちたるさへあり御感斜ならず宮女達も に至るまではガスコニ毎に必ず竹馬競走の興鐵砲、羊、雞或は此類の加はりしみともわりけ出行くのみならず其疲はボルドー府の市日に姓の竹馬に乘りて十里遠方より來りて市場にとなりしとぞ左れども さへ之をボルドー府にるの珍しきに劣らずと又は汽車に乘りて都會至りて政黨員は例の乘

雜訴

○政費節減の妙案　政費節減の政府乘取を黨員の無考なり由て先より議會に豫算案を提にても九千萬圓にても の働きにて此内より節も四千萬圓にても 減する事請合なり是れ 備なり以後は此決算を